

豊橋市デジタル人材育成支援業務 プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

豊橋市デジタル人材育成支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

豊橋市デジタル人材育成支援業務 業務仕様書（以下「業務仕様書」という。）
のとおり。

(3) 業務履行期間

契約締結後から令和6年3月31日まで

(4) 契約上限価格

5,000,000円（消費税及び地方消費税相当含む）を契約上限価格とし、超過した場合は失格とする。

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格並びに業務実施上の条件

(1) プロポーザルの参加資格は、プロポーザル参加意向申出書の提出日現在において次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。

ア 令和4・5年度豊橋市入札参加資格者名簿の業務種目「308コンピュータサービス」に登録されていること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

ウ 本プロポーザルの公告の日から最優秀提案者特定までの間に「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」による指名停止の期間がないこと。

エ 本プロポーザルの公告の日から最優秀提案者特定までの間に「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成26年3月26日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更正手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 担当部局

所管課 豊橋市総務部行政デジタル推進室（市役所西館6階）

郵便番号 440-8501

住所 愛知県豊橋市今橋町1番地
メールアドレス g-digital@city.toyohashi.lg.jp
電話番号 0532-51-2081

4 参加意向申出書の提出及び提出期限

(1) 提出書類

- ア プロポーザル参加意向申出書（様式1）
- イ 会社概要（様式2）

(2) 提出先

3 担当部局と同じ

(3) 提出方法

電子メールで提出すること。なお、提出した旨を電話連絡すること。

(4) 提出期限

令和5年4月21日（金）正午必着

5 参加意向申出書に関する質問及び回答

(1) 質問先

3 担当部局と同じ

(2) 質問期限

令和5年4月17日（月）午後5時まで

(3) 質問方法

質問書（様式3）により電子メールにて提出すること。質問対象となる資料名及び項番等を明記した上で、簡潔な質問内容とすること。

(4) 回答

令和5年4月18日（火）に、豊橋市総務部行政デジタル推進室ホームページに掲載する。なお、回答については質問の有無に関わらず確認すること。

掲載ページ URL : <https://www.city.toyohashi.lg.jp/25134.htm>

6 提案資格の確認

提案資格の確認結果については令和5年4月26日（水）までに通知する。

7 提案書等の提出及び提出期限

(1) 提出書類

ア 提案書

豊橋市デジタル人材育成支援業務 提案書作成仕様書（以下「提案書作成仕様書」という。）のとおり

イ プレゼンテーション動画

動画時間は30分以内とし、MPEG-4形式等、WindowsOSで一般的に再生可能なフォーマットとすること。

(2) 提出部数

提出書類の電子データ 1式

(3) 提出先

3 担当部局と同じ

(4) 提出方法

電子メールにて提出すること。なお、提出書類のファイルサイズが大きくメール送付できない場合は、3 担当部局に連絡し、本市指定のファイル交換サービス(SmoothFile)にてデータを提出すること。資料提出後、提出した旨を電話連絡すること。

(5) 提出期限

令和5年5月9日(火)午後5時必着とする。提出期限後に到着した提案書は無効とする。

8 提出書類の取り扱い

(1) 提出書類に記載された提案内容は、提案者の許可なく使用しない。ただし、豊橋市が本プロポーザルに関する報告のために必要な場合は、提案者の承諾を得ずに使用できるものとする。

(2) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、豊橋市情報公開条例(平成8年豊橋市条例第2号)に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。

(3) 提出書類は、本プロポーザルにおける最優秀提案者の特定以外の目的では使用しない。

(4) 提出書類は返却しない。

(5) 提案書に含まれる著作権、特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

(6) 提出書類について、本業務で必要な範囲において、複製できることとする。

9 提案にあたっての質問及び回答

(1) 質問先

3 担当部局と同じ

(2) 質問期限

令和5年4月26日(水)正午まで

(3) 質問方法

質問書(様式3)により電子メールにて提出すること。質問対象となる資料名及び項番等を明記した上で、簡潔な質問内容とすること。

(4) 回答

令和5年4月28日(金)までに参加資格が確認できた者すべてに対し電子メールで回答する。

10 提案内容の評価及び最優秀提案者の特定

評価は、「豊橋市デジタル人材育成支援業務 プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）」において評価を行い、最優秀提案者を特定する。

(1) 一次評価

ア 評価内容

提案書及びプレゼンテーション動画の評価を行い、評価結果から二次評価対象者を決定する。

イ 結果通知

提出期限までに提案書の提出が確認できた者すべてに対し令和5年5月17日(水)までに電子メールにて結果通知を行う。

ウ その他

書類評価に際し、不明な点が生じた場合には本市から書面にて個別質問をすることがある。

(2) 二次評価（質疑応答）

ア 日時

令和5年5月24日(水)の指定する時間
時間については、一次評価結果に併せ通知する。

イ 場所

Web会議（Zoom）での実施

ウ 評価内容

プレゼンテーション資料を事前確認し、その内容について質疑応答を行う。
質疑応答の時間は20分程度で実施する。

エ 機器

Web会議は本市で開催するが、接続に必要な機器及び環境は本プロポーザル参加者において用意すること。

オ その他

本業務において受託者となった場合の業務担当者が主となり、プレゼンテーション資料の作成及び質疑応答を実施すること。

(3) 最優秀提案者の特定

ア 一次評価点と二次評価点を合計し、最も合計得点が高いものを最優秀提案者として特定する。

イ 最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から

ら最優秀提案者を特定する。

ウ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、評価の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は失格とする。

1.1 評価結果に関する事項

(1) 評価結果

最優秀提案者として、特定又は特定しなかった旨を評価終了後速やかに提案者へ通知する。

(2) 非特定理由についての説明の請求

特定されなかった者は、書面により非特定理由についての説明を求めることができる。

(3) 非特定理由の請求先

3 担当部局と同じ

(4) 請求期間

通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の午前9時から午後5時までとする。

(5) 回答

非特定理由についての説明の請求に対する回答は、請求期間の最終日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内に行う。

1.2 無効となる提案

(1) 参加資格を有しない者の提案

(2) 提案書等に虚偽の記載をした者の提案

(3) 提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

(4) 見積金額が契約上限価格を超える提案

(5) 評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案

1.3 その他

(1) 提出書類の作成及び提案に要する各種費用は、全て提案者の負担とする。

(2) 提出後の参加意向申出書及び提案書等の修正又は変更は、原則として認めないものとする。

(3) 電子メール等の通信事故について、本市は一切の責任を負わないものとする。

(4) 業務仕様書、提案書作成仕様書及び豊橋市デジタル人材育成支援業務 プロポーザル評価基準に示す要件、構成等は主要項目であり、これに明記していない事項についても、本業務を遂行する上で当然備えるべき事項については要求内容に含まれるものとして提出書類を作成すること。

(5) 会社概要（様式2）を除いた提出書類及びプレゼンテーション動画には、提案者を

識別し得る情報（社名、ロゴ等）を含んではならない。

（６）プレゼンテーション動画内において、その趣旨及び内容に変更がない範囲において提案書と別の資料を提示することは可とする。

（７）本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成４年法律第５１号）によるものとする。

１４スケジュール

時 期	業 務
４月１３日（木）	公告（ホームページ）
４月１７日（月）午後５時	参加意向申出書に関する質問期限
４月１８日（火）	参加意向申出書に関する質問への回答（ホームページ）
４月２１日（金）正午	参加意向申出書の提出期限
４月２６日（水）	参加資格確認結果通知
４月２６日（水）正午	提案書に関する質問期限
４月２８日（金）	提案書に関する質問への回答
５月 ９日（火）午後５時	提案書、プレゼンテーション動画提出期限
５月１７日（水）	一次評価結果通知
５月２４日（水）	二次評価（質疑応答）